

令和7年度 永田地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

☐ 地域の現状と今後の方向性

南区は75歳以上の人口割合が横浜市内でも比較的高い地域であり、北永田地区、永田みなみ台地区、南永田山王台地区も高齢者の多い地域になる。各地区のほとんどが住宅地であり、長く定住されている方が多く、住民同士の繋がりの強い地域性がある。また、地域の歴史や技能を地域全体で様々な機会を通して受け継いでいる風土もある。その一方、核家族化が進み、独り暮らし高齢者が増えてきている。各地区ともに担い手不足が深刻化し、新たな担い手の確保が急務となっている。また、外国人居住者も増えてきており、生活環境が変化してきている。

今後の方向性として、地域ケア会議等で地域課題の解決を図り、権利擁護や認知症理解など地域に必要な情報提供を行い、安心して住むことができる環境づくりを構築する。また、担い手不足が深刻なため、地域に向けてボランティア活動を紹介し、新たな担い手を発掘し活動に繋げていく。地域の多様性に配慮し気軽に話し合える場を提供するためサロンの開設を検討する。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
☐	☒	総合相談では相談者に寄り添い課題解決に取り組む。ケアプラザでの相談だけでなく、自主事業・会議、地域の会合等さまざまな場面で相談を受け付け、状況に応じた支援を行う。また、地域にケアプラザの機能を知ってもらうことで活用を促す。
☐	☒	地域の福祉保健団体等と連携し、情報共有や地域のニーズを把握し、事業を共催するなどネットワークづくりに取り組む。また、区役所や社会福祉協議会との定例会議、民児協や連合町内会を通じて情報を共有する。
☐	☒	ケアマネ勉強会『やまさかネット』をケアプラザの施設協力医と協働して開催する。医療関係者と介護事業者との連携が図れ、利用者中心とした支援が円滑に行われるように関係を構築していく。
☐	☒	南区社会福祉協議会ボランティアセンターと連携を図りながら、ボランティアの育成と同時に、地域の中で負担のない見守り活動や、個別支援を支える地域ボランティア育成を行う。
☐	☒	認知症サポーター養成講座をキャラバンメイトや地区社協と共催し、学校や自治会町内会などに認知症についての正しい知識や対応について普及活動を行う。

◆ 事業報告・事業実績評価

☐ 振り返り

- ・“2025年問題”の該当年を迎え、総合相談件数が増えました。
- ・『永田支えあい祭り』を10月に開催し、多くの福祉保健団体やボランティアに協力していただきました。
- ・認知症サポーター養成講座ではキャラバンメイトと協働し開催することができました。
- ・認知症チームオレンジ事業として「認知症フレンドリー講座」を開催し、若い世代も含めた多くの人に参加していただきました。
- ・新事業として5職種共催の「みんながたのしい」オレンジパレット永田”」を7月より開催しました。世代問わずどなたでも参加できるサロンで、初参加・リピーターの方々の参加や、関係機関と連携しながら実施することができました。
- ・民児協や地区社協の会合に参加し多くの情報を共有することができました。
- ・ケアマネ勉強会『やまさかネット』では協力医との勉強会のほか民生委員との交流会を開催することができました。
- ・小学校との交流、小学生が参加できる事業の実施、中学生のボランティア活動など、様々な場面で学校とも協働することができました。
- ・ケアプラザの施設パンフレットを新たに作成し、ケアプラザの更なる機能周知に努めました。

☐ 区からのコメント

・高齢化の進む地域の課題を、住民の皆さん・地元企業等と共に、具体的な解決に向けて取り組んでいただきました。高齢者への取り組みだけでなく、5職種が連携して小学生や中学生も参加できる内容を企画するなど、多世代が関わることが出来るよう工夫されています。引き続き、地域の方と共に、安心して暮らせるまちづくりの取組をお願いします。

・個別の相談が多い中、丁寧な支援をしていただいています。医師やケアマネジャー、地域の様々な関係機関や店舗、区と連携いただくなど支援のチームづくりを進めていただきました。また、地域支援では、エリア3地区のアセスメントを丁寧に行うことにより、地区社協、自治会等の地域の皆さんと協働した動きを着実に進めています。チームオレンジは、地域の広い層への講演会による認知症の啓発と合わせて、カフェ的要素の当事者を含めたオレンジパレットの活動の両輪で、今後、当事者を含めた新しい地域の方の参加が期待できます。引き続き様々な連携のもと、事業を進めてください。

令和7年度永田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	包括支援センターが要介護者等から相談を受け、委託先となる居宅介護支援事業所を選択するにあたり、適切な情報提供をおこない利用者や家族が自身の考えのもと選んでいただけるよう支援する。具体的には、『ハートページ』で情報提供を行い、多様な事業所から選んでいただく体制を整える。また、選択された事業所をカウントすることにより、大幅な偏りが発生しないようにチェックする。	事故防止策では、「横浜地域ケアプラザ・事故防止の手引き」を職員がいつでも閲覧できる場所に置き意識向上に努める。また、「手引き」をテキストとして内部研修で活用し、事故の予防に努め、事故発生時には事故対応マニュアルに則り対応を行えるように備える。「防げる事故は起こさない」「事故は未然に防ぐ」を目的とし「ヒヤリハット報告書」を活用することでリスク管理を行いその防止に努める。 事故発生時は、初動対応を正確かつ迅速に行い、関係機関に連絡、報告を義務づける。また、再発防止の為に「報告書」の作成を行い、職員全員に回覧する。通所介護では、事故防止の意識が向上するように月例の会議や毎日のミーティングで事故事例の検証や事故予防の啓発を行う。 法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規定」に基づき個人情報の管理保護に努める。個人情報のFAX送信時、郵送時には必ず二人体制でダブルチェックを行い、誤送付防止に努める。職員全体会議時に個人情報保護の取り扱いについての研修を行う。USBメモリは原則使用せず、特別に必要と認められる場合を除き(出前講座など)USBメモリの持ち出しをしないように徹底する。
実績	居宅介護支援事業所の選定にあたり、相談者の要望を聞き取り、ハートページなどで情報提要进行い、公正中立を確保した。	デイサービス会議では利用者の情報を共有し、適切な介護に努めた。個人情報保護については、ダブルチェックやUSBメモリの使用禁止など徹底した。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業では、利用者の身体の状態や生活環境を考慮し、介護保険制度の理念でもある自立支援を促す。また、ケアマネジメントの展開が難しい方(高齢者虐待など)は、地域包括支援センター職員と相談し関係機関と協働して支援する。要支援1・2、総合事業対象者の利用者は毎月230件前後の担当を行っている。このうち70%程度を居宅介護支援事業所に委託する。	ケアプラン作成にあたっては、利用者の身体の状態や生活環境を考慮し、介護保険制度の理念でもある自立を支援する。また、ケアマネジメントの展開が難しい方(高齢者虐待など)は、地域包括支援センター職員と相談し関係機関と協働して支援する。介護支援専門員常勤換算あたり1名の契約目標を要介護者を35名とする。また、包括支援センターと協働し、要支援の利用者8名程度担当する。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
職員体制	【その他料金】 地域包括支援センター職員が中心となり、総合事業対象者や要支援の認定を受けた利用者のニーズを把握し、介護予防サービスを適切に受けられるように計画策定及び支援を行う。地域包括支援センターが担当している利用者については、居宅介護支援事業と協力し3職種の仕事に影響が出ないように調整しながら対応する。 管理者 1名(常勤兼務) 保健師(看護師) 1名 主任ケアマネジャー 1名(常勤兼務) 社会福祉士 2名	【その他料金】 管理者 1名(常勤兼務) 主任介護支援専門員 1名(常勤) 介護支援専門員 2名(常勤兼務1名)
契約者数	第1号介護予防支援事業(ケアマネジメント)包括分 16件 委託分 1,364件 介護予防支援 包括分 24件 委託分 1,808件	要介護 867件 予防受託件数 304件

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	通所介護では、『地域に必要とされるデイサービス』を目標に掲げ、安全で安心して利用できるデイサービスを目指す。利用者のニーズを十分に把握し、利用者一人一人に寄り添った支援を実践する。体操やレクリエーションを通した機能訓練の充実や食事などの日常生活の支援を利用者の意向を踏まえ提供し、いつまでも健康で生活できるよう支援する。また、高齢者ボランティアを積極的に受け入れ、地域での社会参加の機会を提供する。またサービスの質を向上させるため、定期的な職員研修を実施する。 安定した運営のために、新規利用者の継続的な確保、稼働率の向上を目指す。		
実施体制	【実施日数】週 7 日 【提供時間】9:30 ～ 16:30 【定員】40名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 食費負担 800円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者 1名(常勤兼務) 生活相談員 3名(常勤兼務3名) 看護職員 6名(非常勤兼務6名) 機能回復訓練指導員 6名(非常勤兼務5名) 介護職員 16名(常勤兼務3名、非常勤兼務13名) 運転手 6名 事務員 1名(常勤兼務1名)		
契約者数等	【延べ利用者数】9607名 【契約者数】101名	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和7年度「横浜市永田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,907,048	2,829,865	21,536,913	20,512,287	1,024,626	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	56,755	△ 56,755	お祭り売上
雑入	61,120	0	61,120	68,009	△ 6,889	
印刷代	20,000		20,000		20,000	
自動販売機手数料	41,120		41,120	24,479	16,641	自販機販売手数料
その他			0	43,530	△ 43,530	
その他	3,882,085		3,882,085	3,882,085	0	サービス区分間繰入金収入
収入合計	22,850,253	2,829,865	25,480,118	24,519,136	960,982	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,631,000	0	10,631,000	11,855,109	△ 1,224,109	法人本部経費は含まれていない
本俸	9,611,000		9,611,000		9,611,000	
社会保険料	813,000		813,000		813,000	
手当計			0		0	
健康診断費	90,000		90,000		90,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	111,000		111,000		111,000	
その他	6,000		6,000	11,855,109	△ 11,849,109	
事務費	858,120	0	858,120	804,415	53,705	法人本部経費は含まれていない
旅費	5,000		5,000	4,442	558	
消耗品費	285,000		285,000	134,482	150,518	日用品、消耗品、事務用品
会議随い費			0	11,268	△ 11,268	会議飲料代
印刷製本費	50,000		50,000	36,720	13,280	名刺、封筒
通信費	250,000		250,000	279,172	△ 29,172	
使用料及び賃借料	21,120	0	21,120	21,120	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120		21,120	21,120	0	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	12,000		12,000	12,569	△ 569	
職員等研修費	5,000		5,000	8,220	△ 3,220	研修会費
振込手数料			0	0	0	
リース料	37,000		37,000	40,735	△ 3,735	複合機、AED
手数料	10,000		10,000	8,800	1,200	
地域協力費			0	0	0	
その他	183,000		183,000	246,887	△ 63,887	災害対策、書類処分、粗大ゴミ処理、カンター科、システム保守等、広報費、渉外費、諸会費、車輛費
事業費	323,000	0	323,000	250,862	72,138	法人本部経費は含まれていない
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	323,000		323,000	250,862	72,138	指定管理事業費、保険料
その他			0		0	
太陽光パネル保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）	0	0	0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）			0		0	
管理費	5,380,000	0	5,380,000	6,381,974	△ 1,001,974	法人本部経費は含まれていない
光熱水費	3,825,000		3,825,000	4,719,631	△ 894,631	
清掃費	237,000		237,000	252,083	△ 15,083	床・窓ガラス・受水槽・排水管
機械整備費	70,000		70,000	70,080	△ 80	
設備保全費	1,207,000	0	1,207,000	1,212,203	△ 5,203	
空調衛生設備保守	345,000		345,000	414,618	△ 69,618	
消防設備保守	53,000		53,000	53,531	△ 531	
電気設備保守	408,000		408,000	343,757	64,243	電気設備・ポンプ・昇降機・自動ドア
害虫駆除清掃保守	39,000		39,000	38,932	68	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	362,000		362,000	361,365	635	設備総合・節水器リース・植栽管理
共益費			0		0	
その他	41,000		41,000	127,977	△ 86,977	廃棄物処理料
修繕費	474,000		474,000	413,064	60,936	予算指定額
公租公課	1,100,000	0	1,100,000	958,476	141,524	
事業所税			0		0	
消費税	1,100,000		1,100,000	958,476	141,524	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他	18,000		18,000		18,000	サービス区分間繰入支出
支出合計	18,784,120	0	18,784,120	20,663,900	△ 1,879,780	
差引	4,066,133	2,829,865	6,895,998	3,855,236	2,840,762	

自主事業費 収入	0	0	0	56,755	△ 56,755
自主事業費 支出	323,000	0	323,000	250,862	72,138
自主事業 収支	△ 323,000	0	△ 323,000	△ 194,107	△ 128,893

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	41,120	0	41,120	24,479	16,641
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	21,120	0
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	20,000	0	20,000	3,359	16,641

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることを
ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライン 参加人数
1	永田支えあい祭り	平成15年度	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	地域の活性化と異世代交流のネットワークづくりのため	5：地域	1,2,3,4,5,6,7	実施内容：地域で活動している福祉保健活動団体をPRする場としてブース出店等を行なう。祭りの運営については、地区社協を中心としたメンバーを含めた実行委員会形式で進める。 実施回数：1回 実施時期：10月下旬	1	0	600	0
2	子育てサロンたんぽぽ	平成14年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	未就園児とその保護者を対象にしたサロン。	3：養育者及び乳幼児	5	実施内容：ボランティアが子ども達を見守り、自由に遊べるスペースを提供。水遊びやクリスマス会など季節に合った遊びも楽しむ。近隣の永田保育園や南聖幼稚園による出前講座も数回実施する。 実施時期：毎月第1木曜日、第3日曜日、第4水曜日	35	0	428	0
3	永田囲碁・将棋クラブ	H16年	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	実施目的：地域住民の交流	5：地域	1	実施内容：大人向けの囲碁将棋クラブ 実施時期：毎月第2・第3土曜日	24	0	131	0
4	親子料理教室	H17年	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	実施目的：食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが出来るよう支援する。	5：地域	1	実施内容：未就学児の親子を対象に料理の楽しさを体験し、食の大切さを学ぶ。 実施回数：1回 程度 今年度は乳幼児のおやつに関する講話の実施	1	0	21	0
5	お楽しみ講座	H15年	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	実施目的：誰もが気軽に参加できる講座を行う事で、普段ケアプラザを利用していない方に、ケアプラザを知ってもらう機会とする。	5：地域	1	実施内容：地域ニーズに合わせた講座を実施する。地域人材の特技を活かした講座実施の場となる。 実施回数：不定期	1	0	32	0
6	育児講座	H19年	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	実施目的：地域の子育て支援	4：子ども・青少年	5	実施内容：健康相談、離乳食、他 実施回数：1回程度	2	0	25	0
7	ボランティア交流会	H15年	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	実施目的：ケアプラザで活動するボランティアの交流の場作り。	5：地域		実施内容：活動しているボランティアとの意見交換会やボランティア同士の交流。 実施回数：1回	2	0	32	0
8	永田deはぐむ わくわく教室	H29年	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	実施目的：赤ちゃん学級（1歳未満の第1子など）の対象とならない、あるいは卒業した保護者を対象に、（保育園入園前の）保護者同士の交流と地域とのつながりづくりを目指す。	4：子ども・青少年	3	実施内容：講義や実習を通し、親と子が楽しく学び、集う講座を開催する。南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」と協働で、講話や体験、ワークショップ等を企画する。 実施時期：8回 実施時期：11月～3月	8	0	203	0
9	貸館利用団体交流会	H29年	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	実施目的：ケアプラザを利用する各団体が一堂に会し、情報共有を図るとともに、活動を促進し、地域福祉保健活動を推進する。	5：地域	7	実施内容：各団体会員に参加を促し、団体活動のPRや意見交換をおこなう。 今年度は支えあい祭り後の清掃の場を通じて、団体同士の交流を図った。	1	0	20	0
10	永田星空観察会（子ども青少年向け講座）	H30年	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	実施目的：小学校PTAや学校地域連携コーディネートと連携を図り、地域向けに講座を開催することで、ニーズを把握するとともに、エリア内の小学校との連携を図る。	4：子ども・青少年	5	実施内容：星空観察会など 実施時期：不定期	1	0	32	0
11	年末大掃除大会	H29年	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	実施目的：ボランティアをする機会の提供と参加者間の交流を図る。	5：地域	7	実施内容：館内及び周辺道路の清掃と、掃除終了後に、茶話会を開催する。 実施回数：1回 実施時期：12月	1	0	19	0
12	心づもり講座@UR	R6	6：共催（2と3）	2：発展させるねらい	実施目的：高齢化する地区で、終活につながる講座を実施。	1：高齢者	1	実施内容： ①おひとり様対策セミナー②あんしんして最期を迎えるために知っておきたい医療知識③「もしもの時」の備えてきていますか？④介護保険の仕組みと行政サービスについて ～配食サービス試食会	4	0	125	0
13	スリーAばたんの会	H30年	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	実施目的：地域の高齢者の参加の場としてスリーAプログラムを導入する。	1：高齢者	1	実施内容：認知症予防プログラム「スリーA」を取り入れた集いの場。 実施回数：月1回程度	11	0	113	0
14	永田音楽カフェ	R6年度	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	地域の高齢者の参加と交流の機会として実施。	1：高齢者	5	事業内容：地域のボランティアによるコーヒーマスターの提供と真空管アンプによる音楽鑑賞会	1	0	38	0
15	地域のお出掛けを考える会議（地域交通チーム）	R1	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	主に南永田山王台地区の高齢者が外出しやすくなるよう、協議をする場	5：地域	1	事業内容：地域の関係団体・有志と地域交通について検討する	6	0	72	0
16	認知症サポーター養成講座	H22年	6：共催（2と3）	2：発展させるねらい	実施目的：地域における認知症普及啓発を行っていく。	5：地域	1	実施内容：地区社協、町内会、各老人会との共催することで認知症の普及啓発を地域に浸透させ、認知症になっても安心して生活できる町づくりを行う。 実施時期：各地区で2～3回	1	0	25	0

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業			1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）					7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
17	認知症キッズサポーター養成講座	H22年	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	実施目的：子供たちに認知症のことについて正しく伝えることで、身近にいる認知症高齢者に対して優しい気持ちで向き合えるようにする。また実際に認知症高齢者に出会った場合どのような対応をしたら良いか、考えてもらう。	4：子ども・青少年		1 実施内容：永田小、永田台小の5年生を対象とする講座の開催 実施時期：各校1回	2	0	121	0
18	ケアマネジャー勉強会	H26年	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	実施目的：ケアマネネットワークに登録しているケアマネジャーの自主的な活動とし、ケアマネジャーのスキルアップ（医療的な知識）を目的とする。また、地域のケアマネジャー同士の顔の見える関係性を構築する。	6：事業者		7 実施内容：輪番制で担当事業所を決め、事例検討を持ち込んでもらう。疾病勉強などケアマネ業務に関するものを勉強していく。また協力医の協力を得てケアマネの医療に関する知識の向上につとめていく。 実施時期：月2回	13	0	151	0
19	民生委員とケアマネ交流会	H26年	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	実施目的：民生委員とケアマネジャーの交流を通して「顔の見える関係」を構築し、高齢者を支援しやすい環境を作る。	5：地域		6 実施内容：地域課題を共有することで、顔の見える関係性をつくり、それぞれの役割を理解した上で地域支援に役立てる。 実施時期：年に2回程度	3	0	57	0
20	介護者サロン	H26年	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	実施目的：介護にかかわる地域の方を対象に介護についての悩みなどを共有し介護に役立てる。	1：高齢者		5 実施内容：ケアプラザを会場として、介護者の話を包括職員が聴き、状況に応じてアドバイスを提供する。 実施時期：2ヶ月に1回	6	0	14	0
21	フードパントリー	R4年	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	実施目的：ひとり親世帯など主に「子育て中で食品支援が必要な家庭」を対象に実施。支援が必要な家庭は、孤立しがち傾向にあるので、地域とつながるきっかけづくりを目指す。	3：養育者及び乳幼児		5 実施内容：ケアプラザを会場として、対象世帯へ食料品等の配布する。 実施時期：月1回	12	0	315	0
22	認知症フレンドリー講座	R7年度	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	認知症チームオレンジ事業のスタートアップとして講師による講演会を実施。認知症について本人・家族の視点から捉えることを目的として実施。	5：地域		6 実施内容：地域内の特別養護老人ホームの地域交流室を借り、講演会形式で開催。 実施時期：令和7年6月	1	0	73	0
23	みんなでウォークラリー	R5年度	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	令和3年度地域ケア会議で地形の課題をポジティブにとらえる「坂道ポジティブ」の継続支援、地域の活動団体と共催し、ウォークラリーを企画。	5：地域	1、5	永田ケアプラザ周辺のウォークラリー 実施回数：1回	1	0	17	0
24	フレイル予防で健康長寿な勉強会パート2	R6年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	フレイル予防のために必要な運動習慣を身に着ける。高齢期に必要な食事と口腔ケアについてを学び、健康習慣を身に着ける。住民の通いの場、フレイル予防を身に着ける場として、今後自主化も視野に入れて展開。	1：高齢者		1 団地の集会所にて実施。主に団地住民を対象。昨年度より継続して年間を通して実施。講師を招いての体操、口腔、栄養についての講座。	11	0	168	0
25	ボールウォーキング講座	R6年度	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	高齢者の健康づくりのために、定期的に運動する機会を設ける。ボールウォーキングを使用することで、正しい姿勢で歩くことを身につけていただく。	1：高齢者		1 実施内容：貸出用ボールを使い、講師によるデモンストレーションや団地内を歩く。 実施回数：全8回	14	0	169	0
26	心づもり講座@ケアプラザ	R6年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	高齢者自身や家族のこれからに向けた「心づもり」に関する講座を通じ、将来に備えるきっかけになるよう働きかける。	5：地域		1 実施内容：自分と家族のこれからについて考えるきっかけとなる講座	2	0	34	0
27	オレンジバレット	R6年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域住民同士や、講師や関係機関との交流、繋がりの場としても機能する。子どもから高齢の方まで多世代の方が集まることができる。	5：地域		1 ホール内にテーブルや椅子を出し、飲食しながらゆっくりくつろげるスペースをつくる。時間内で、1時間ほど講座やワークショップなどのプログラムを行なう。地域活動支援センターの出張販売を行なう。 実施回数：月1回	9	0	214	0
28	世代間交流イベント	R7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	小中学生と高齢者の交流機会を創出する。	4：子ども・青少年		1 近隣小学校の生徒とデイサービスの高齢者が交流を図ったり、ボランティア活動や福祉体験等を通じて中学生との交流を図る。 実施時期：不定期	2	0	14	0
29	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	R7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	65歳以上の方が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントが貯まり寄付や換金できる仕組み。ケアプラザで研修会を実施することで、より身近な地域の方にポイントカードを取得してもらえる。ボランティア活動のきっかけにもなる。	5：地域		1 ポイントカード事業の概要、ボランティアの基礎知識、ボランティア活動の内容について約90間の研修会を受講してもらう。 実施時期：1回	1	0	8	0
30	夏休み宿題終わらせちゃおう！	R7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・小学生の学習支援 ・地域ボランティア活躍の場の拡大 ・ボランティアと小学生の世代間交流	4：子ども・青少年		5 夏休み期間中に、宿題を教えてくれるボランティアさんが常駐しており、小学生と遊びや遊びの時間を共にする。	1	0	4	0
31	福祉教育（出前講座）	R7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	介護の仕事の内容や高齢者の特徴を学び、高齢者と関わることの楽しさを知ってもらったり、疑似体験を通じて高齢者の気持ちを知るきっかけとしてもらう。	4：子ども・青少年		①介護の仕事・高齢者の特徴などをパワーポイントで説明 ②高齢者疑似体験キットを用いて高齢者のからだの変化を実体験してもらう	1	0	79	0